

議長（門 瀧雄）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第 15 議案第 15 号 平成 25 年度多度津町特別会計公共下水道予算についてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

上下水道課長、矢野君。

上下水道課長（矢野 孝雄）

議案第 15 号 平成 25 年度 多度津町特別 会計公共下水道予算について提案説明を申し上げます。

予算書 247 ページをお開きください。

歳入歳出予算につきましては、第 1 条でお示ししてありますように、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出予算それぞれ 9 億 701 万 4 千円にしようとするものでございます。これは前年度比 1. 23% の減の 1 千 128 万 4 千円の減額でございます。

次に第 2 条の地方債につきましては、250 ページをお開きください。

第 2 表地方債で、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法について定めるもので、限度額につきましては、4 億 2 千 680 万円を予定しています。

247 ページにお戻りください。

第 3 条の一時借入金につきましては、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定により、一時借入金の最高額を定めるものでございます。

第 4 条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第 220 条第 2 項のただし書きの規定により、歳出予算を流用することができる場合について定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明を申し上げます。

254 ページをお開きください。

歳入予算でございますが、款 1 分担金及び負担金につきましては、前年度 457 万 2 千円より 192 万 6 千円減額の、264 万 6 千円を計上いたしております。款 2 使用料及び手数料につきましては、前年度 2 億 9 千 202 万 7 千円より 20 万円減額の、2 億 9 千 182 万 7 千円を計上いたしております。款 5 繰入金につきましては、前年度 2 億 4 千 559 万 5 千円より 5 千 985 万 7 千円減額の、1 億 8 千 573 万 8 千円を計上いたしております。款 6 繰越金につきましては、存目のみの 1 千円を計上しております。款 7 諸収入につきましても、項 1 預金利子及び項 2 雑入で、それぞれ存目のみの 1 千円を計上しております。款 8 町債につきましては、前年度 3 億 7 千 610 万円より 5070 万円増額の、4 億 2 千 680 万円を計上しております。これによりまして、歳入予算の合計を 9 億 701

万 4 千円とするものでございます。

次に歳出予算でございますが、256 ページをお開きください。

款 1 総務費につきましては、前年度 1 億 8 千 546 万 4 千円より 1 千 737 万 8 千円減額の、1 億 6 千 808 万 6 千円を計上するものでございます。その内訳としまして、項 1 総務管理費は、93 万 5 千円を計上するもので、日本下水道協会負担金などの管理的経費でございます。同じく総務費のうち、項 2 業務管理費は、1 億 6 千 715 万 1 千円を計上するもので、中讃流域下水道維持管理負担金などの維持管理的経費を計上しております。

258 ページをお開きください。

款 2 下水道費につきましては、前年度 3 千 561 万 2 千円より 1 千 456 万 9 千円増額の、5 千 18 万 1 千円を計上いたしております。これは 2 名の人件費と下水道整備事業費などでございます。なお、増額の主な理由といたしましては、県施工の流域下水道建設負担金の増額によるものでございます。

予算書 260 ページをお開きください。

款 3 公債費につきましては、前年度 6 億 9 千 722 万 2 千円より 847 万 5 千円減額の、6 億 8 千 874 万 7 千円を計上いたしております。その内訳といたしまして長期債償還元金で 5 億 2 千 720 万円、利子で 1 億 6 千 154 万 7 千円をそれぞれ計上いたしております。なお、減額の理由といたしましては、長期債償還利子の減少によるものでございます。

以上によりまして、歳入歳出の総額を歳入歳出予算それぞれ 9 億 701 万 4 千円とするものでございます。

なお、予算書 262 ページから 265 ページに給与費明細書、予算書 266 ページに地方債現在高の見込みに関する調書をお示ししてあります。

まことに簡単な説明ではございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。